

事務事業名	公害苦情処理事業				担当	市民生活部 環境課 公害対策係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名			
施策名	5	良好な生活環境の保全			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和45 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	公害紛争処理法、公害関係法令等							
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1. 保健衛生費	7. 公害対策費				
事業概要	市民からの公害に関する苦情を処理し、良好な生活環境の確保、住みよい地域社会を実現する。苦情内容は、法令等の規制のないものも多く、主なものは、騒音、悪臭等。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 ・公害苦情処理（苦情受付、現地確認、原因の特定、原因者・苦情者との交渉） ・苦情種類別件数（大気3件、水質3件、騒音13件、悪臭14件、振動2件、その他7件） 30年度計画 ・29年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移								
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)		
ア 苦情受理件数	件	52	50	47	42	40			
イ 広報掲載回数	回	3	3	2	2	2			
ウ									
エ									
オ									
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・原因者 ・市民	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移								
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)		
ア 苦情原因者数	人	52	50	47	42	40			
イ 市民	人	80,698	80,590	79,462	79,752	79,414			
ウ									
エ									
オ									
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・原因者に対しては、指導と協力を要請し、苦情者に対しては理解を求め、良好な生活環境の保全に努める。また、広報により苦情の多い行為の防止啓発に努める。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移								
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)		
ア 苦情処理件数	件	52	50	47	42	40			
イ									
ウ									
エ									
オ									
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・良好な生活環境の保全	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移								
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)		
ア 臭気・騒音・振動の状況に満足している市民の割合	%	64.0	68.7	65.9	66.1	68.0			
イ									
ウ									
エ									
オ									
(2) 総事業費の推移									
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	0	0	0	
			事業費計(A)	千円	0	0	0	0	
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
	延べ業務時間	時間	416	400	376	336	320		
	人件費計(B)	千円	1,756	1,676	1,562	1,394	1,328		
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,756	1,676	1,562	1,394	1,328	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	昭和45年公害紛争処理法の制定に伴い、公害苦情の処理を通じて、生活環境を保全し、住み良い地域社会を実現するため。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？									